

広報かも有料広告募集要項

令和6年4月15日

広報かも（毎月15日発行）に掲載する有料広告を募集します。

1. 広報発行部数 10,000部（市内全世帯配付、ホームページにも掲載）

2. 広告枠の大きさ（掲載位置は下段を予定）と広告掲載料など

広報かも（毎月15日発行）に掲載する場合の広告掲載料

広報かもに載せる広告は「2色」「カラー」のページがあります。

	2色ページ	カラー裏表紙
広報かも 掲載 イメージ	 <p>おもにニューストピックスのページに掲載予定。 ※広告データがカラーでも、黒色と広報のベース色の2色。</p>	 <p>裏表紙にカラーで掲載。</p>
おおむね 56mm×84mm	10,000円	20,000円
おおむね 56mm×172mm	20,000円	40,000円

※56mm×172mm よりも大きな広告を掲載希望の場合は、ご相談ください。

3. 広告掲載までの手順

①申し込み方法 次の書類等を添えて総務課秘書広報係に提出してください（メール可）。

申込期限は、広報発行日のおよそ1か月半（45日）前です。

（1）広報かも有料広告掲載申込書

（2）掲載する広告の見本

※加茂市外からの申し込みの場合は住所を置く自治体の市区町村税等の滞納がないことの証明を添付する。

◆広告掲載日と申し込みの締め切りの目安

例：4月15日広報かもに掲載希望の場合 → 2月末が締め切り

②審査

「加茂市広告掲載要綱」に従い審査し、「広報かも有料広告掲載・不掲載決定通知書」で通知します。

広告掲載の場合は広告掲載料の「納入通知書」をあわせて郵送しますので、納期限までに市内金融機関等（ゆうちょ銀行を除く）で納めてください。

なお、募集する広告枠を超えて応募があった場合は抽選となります。

掲載の優先順位

優先順位	広告掲載する者
1	国、地方公共団体、公団、公社、公益法人その他の非営利法人
2	民間企業のうち電気、ガス、公共交通、医療、教育、文化、報道その他の公共性を有する企業
3	前号の規定に該当しない企業等で、市内に事業所を有する民間企業または自営業者
4	前3号に掲げる以外の者

※前回の申込時に募集超過で掲載できなかった者がいる場合は、その者が最優先です。

③電子データの作成と提出

広告掲載が決定した人は、申し込みのときに提出した広告の電子データ（JPEGまたはGIFなど）を作成し提出してください。

広告の大きさが違う場合には、秘書広報係で広告の大きさを拡張縮小する場合があります。

なお、後日、校正を依頼しますので確認をお願いします。

※広報かもの2色ページは、広告データがカラーでも黒色とベース色の2色になります。

4. 注意事項

①市は、広告の内容や広告掲載に関するすべての事項についての責任を一切負いません。

広告の掲載により第三者に損害を与えた場合は広告主の責任・負担で解決していただきます。

②広報紙の編集等の都合により、掲載できなくなる場合があります。

この場合は、掲載できなかった分の広告掲載料を返還するか、または次号以降に掲載するかなどについて協議させていただきます。

申し込み・問い合わせ	〒959-1392 加茂市幸町2-3-5 総務課秘書広報係
電話	0256-52-0080 内線 329 ファックス 0256-53-2729
メール	koho@city.kamo.niigata.jp